

議案第102号

市道路線の一部廃止について

道路法第10条第1項の規定により、市道路線を次のとおり一部廃止する。

平成27年11月27日提出

亀山市長 櫻井 義之

一部廃止路線

認定番号	路線名	一部廃止区間		摘要
		起点	終点	
21003	今福3号線	白木町字上 廣2620 番1地先	白木町字上 廣2596 番地先	開発行為に伴う路線の一部廃止

提案理由

市道路線の一部廃止について、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求める。